環境経営レポート

活動期間:2024年3月～2025年2月

発行日　:2025年4月　16日

株式会社ジクヤ精工

1. 会社概要

（1）名称及び代表者名
会社名　:株式会社ジクヤ精工
代表者名:軸屋　大輔

（2）所在地
本社工場:　鹿児島県薩摩郡さつま町柏原4965-25
ホームページ:http://www.jikuya.jp/

（3）環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者:軸屋　大輔　TEL:0996－59－8849
環境事務局　:　濱崎　輝　同上

（4）事業内容
自動車関連部品、電子関連部品、および治工具の製造

（5）沿革

平成元年4月	ジクヤ精工創立
平成 3年5月	有限会社ジクヤ精工に変更
平成10年7月	新工場へ移転
平成18年	株式会社ジクヤ精工に組織変更
平成24年5月	新工場増築
令和4年3月	代表取締役に軸屋大輔が就任

（6）事業の規模

従業員数
14人

床面積 570.5 ㎡

（7）認証・登録の対象組織・活動

登録事業者:株式会社　ジクヤ精工

対象事業所:本社工場

活　動　:自動車関連部品、電子関連部品、および治工具の製造

（8）主要設備

機　械　名	保有台数	機　械　名	保有台数
マシニングセンター	4	CADシステム	3
NCフライス盤	4	複合旋盤	1
高速スピンドル	1	NC旋盤	2
平面研削盤	2	ワイヤー放電	2
横型タッピングボール盤	1	放電加工機	1
バフグラインダー	2	ダイカットマスター	1
円筒研削盤	1	エンドミル研磨機	1
画像測定器	1	三次元測定器	1
レーザーマーカー	1		

型彫放電加工機

複合旋盤

ワイヤ放電加工機

三次元測定機

画像測定器

レーザーマーカー

２．環境経営方針

株式会社　ジクヤ精工

環 境 経 営 方 針

＜環境経営理念＞

(株)ジクヤ精工は鹿児島県さつま町を流れる川内川に面した恵まれた地域環境のなか、精密機械器具製造業としての事業活動を進める上において、環境配慮製品の未来に向けたニーズに対する加工技術の充実を目指します。また諸々の環境問題に配慮した環境保全と資源の有効利用の推進を図り、環境課題に対して積極的に取り組みます。

＜環境行動指針＞

１．弊社の事業活動に於いて、下記の環境課題について重点的に取組みを推進します

①地球温暖化防止のため、省エネに取組み二酸化炭素排出量の削減を図ります

②資源の有効利用のため、原材料や廃棄物の削減及び有効利用に努めます

③水資源の節約、及び再利用を図ります

④化学物質の管理や使用量の削減に努めます

⑤弊社の製品製造、販売に対して技術力や良品化への向上を目指し、環境に配慮した「もの作り」で資源、及びエネルギー使用量削減に努めます

⑥地域社会に貢献できる経営を目指します

２．環境保全に関連する環境法規制やその他の環境関連要求事項など、当社に関係する関連事項を順守する事を約束します

３．この環境方針達成のため、全社員へ方針を周知し、必要に応じて外部へも公表します

4.企業理念及び事業活動と整合させ、経営における課題とチャンスを踏まえ、環境経営の継続的改善を誓約します

制定日：2013年8月4日
改定日：2023年3月1日

代表取締役： 軸屋　大輔

3.環境経営目標

項目＼年度		2018年度 基準年度	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標
Ⅰ.二酸化炭素 排出量合計	kg-CO_2 対基準	54,384	52,752 △3%	52,752 △3%	52,752 △3%
1）電気 使用量削減	kWh kg-CO_2 対基準	125,927 48,482	122,149 47,027 △3%	122,149 47,027 △3%	122,149 47,027 △3%
2）ガソリン 使用量削減	L kg-CO_2 対基準	2,542 5,902	2,466 5,725 △3%	2,466 5,725 △3%	2,466 5,725 △3%
Ⅱ.廃棄物排出量					
1）一般廃棄物 削減	kg 対基準	563	546 △3%	546 △3%	546 △3%
2）産業廃棄物 廃油・金属 リサイクル率	%	100%	100%	100%	100%
Ⅲ.水使用量削減	m^3 対基準	120	116 △3%	116 △3%	116 △3%
Ⅳ.化学物質の管理徹底 チェックシートにて定期点検を実施　回／年		12	12	12	12
Ⅴ.良品率・納期厳守率 の向上 良品率・納期厳守率　100%	%	100%	100%	100%	100%
Ⅵ.地域清掃の実施	2回／年間	2回／年間	2回／年間	2回／年間	2回／年間

※二酸化炭素排出係数：九州電力の調整後排出係数0.385kg-CO2/kWh　で算出

※2：ガソリンの二酸化炭素排出係数：2.32 kg-CO2/ℓで算出

4.環境経営目標の実績

運用期間（2024年3月～2025年2月）の実績

2018年度実績値を基準に、運用期間の実績・評価を以下に示す。

項目＼年度		2018年度 基準年度	目標	実績	削減比率	評価
Ⅰ.二酸化炭素 排出量合計	kg-CO_2 対基準	54,384	52,752 △3%	46,721	△14.09%	○
1）電気 使用量削減	kWh kg-CO_2 対基準	125,927 48,482	122,149 47,027 △3%	107,979 41,572	△14.25%	○
2）ガソリン 使用量削減	L kg-CO_2 対基準	2,542 5,902	2,466 5,725 △3%	2,218 5,149	△12.76%	○
Ⅱ.廃棄物排出量						
1） 一般廃棄物 削減	kg 対基準	563	546 △3%	371	△34.1%	○
2）産業廃棄物 金属・廃油 リサイクル率	%	100%	100%	100%	100%	○
Ⅲ.水使用量削減	m^3 対基準	120	116 △3%	77	△35.83%	○
Ⅳ.化学物質の管理徹底 チェックシートにて定期点検を実施　回／年		12回	12回	12回		○
Ⅵ.良品率・納期厳守率の向上 良品率・納期厳守率　100%	%	100%	100%	100%	100%	○
Ⅶ.地域清掃の実施	2回／年間	2回／年間	2回／年間	2回／年間	2回	○

※評価欄にて、○：達成、×：未達成、△：削減できたが、目標達成できなかった

削減比率は目標値に対する削減量の割合である。
計算式　（今年度実績値÷基準年度実績値）-1に100をかけて%で示す。

5.環境経営計画の取り組みと評価

取り組み計画	達成状況	評価と次年度の取り組み内容
電力の二酸化炭素排出量削減 ・工場内室温の適正化 ・給湯器の夏季停止 ・空気圧縮機の断続運転 ・照明のLED化	達成 ○ ○ ○ ○	次年度も継続
化石燃料の二酸化炭素排出量削減 ・エコドライブの推奨 ・効率的なルートで配送 ・低燃費車の導入検討	達成 ○ ○ ○	配送ルート・スケジュールの見直しを 週一のミーティングで行うこと。
一般廃棄物の削減 ・ミスコピーの防止 ・シュレッダーの用途限定 ・梱包材の再利用	達成 ○ ○ ○	次年度も継続
産業廃棄物の削減 ・廃油の有価物化	達成 ○	引き続き有価物化に努める。 次年度も継続
資源の再利用・省資源化 ・顧客への省資源化の提案 ・省資源製造技術者の育成 ・端材の再利用	達成 ○ ○ ○	工具の選定を見直し、寿命が長くなったことにより、 資源の節約につながった。 次年度も継続
水資源の節約 ・日常的な節水 ・水量・水圧の調整 ・ポスターの掲示	達成 ○ ○ ○	新たに導入する機械の切削油が水を使用するため増加が見込まれる。 引き続き節水を徹底する。 次年度も継続
取扱化学物質の管理徹底 ・新規導入品のSDS確認 ・保管量の管理徹底 ・チェックシートによる点検	達成 ○ ○ ○	引き続き管理を徹底すること。 新入社員にも理解をしてもらう。 次年度も継続
良品率・納期厳守率の向上 ・設備の定期点検 ・不良品低減（分析） ・リードタイムの短縮	達成 ○ ○ ○	検品の徹底、不良が起こった際の分析を行うこと。 次年度も継続
清掃活動 ・工場近隣清掃 ・共用側溝の点検清掃	達成 ○ ○	工場内外の5S活動に力をいれたい。 次年度も継続

○：よくできた、△：あまりできなかった、×：全くできなかった

6.環境経営活動の紹介

ポスターで周知徹底！

工場内すべての照明をＬＥＤ化！

ワイヤ加工の真鍮線もしっかりリサイクル！

分別も見える化でバッチリ

買取を利用して工具もリサイクル！

地域清掃の様子　草払い＆ゴミ拾い

製品の紹介です！

消火器の使用方法についてご指導いただきました。

7.環境法規制等の取りまとめ

＜環境関連法規等の取りまとめ表＞

評価日：2025年4月7日

法規制等の名称	該当する要求事項（対応すべき事項）	順守評価
廃棄物処理法	・委託：一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理業者の許可の確認	許可証 ○ 契約書 ○
	・産業廃棄物保管基準	産廃表示板と保管場所 ○
	・委託：マニフェスト交付 管理票B2・D票は90日、E票は180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 ・管理票A、B2、D、E票の保管（5年間）	マニフェスト ○
	・産業廃棄物管理票　交付等状況報告書の提出	提出無し
騒音規制法	・特定施設の事前届出	特定施設無し
	・地域別騒音基準の順守	コンプレッサーは5.5kwのため 該当無し
振動規制法	・特定施設の事前届出	特定施設無し
	・地域別振動基準の順守	コンプレッサーは5.5kwのため 該当無し
浄化槽法	・設置変更の届出 ・指定検査機関による水質に関する定期検査(1回/2年) ・保守点検(1回/4ヶ月)	届出済み 水質検査表有り ○ 保守点検表有り
フロン排出抑制法	・フロン類の登録回収業者による適切な回収 ・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存（3年間） ・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	該当無し
	7.5kw以上50kw未満のエアコン（1回/3年業者点検）	3基該当 ○
	7.5kw未満のエアコン（1回/3ヵ月自主定期簡易点検）	点検中 ○
家電リサイクル法	・家電排出時の適正回収・リサイクル	該当無し
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告 （年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合）	対象外
	・性状及び取扱に関する情報（SDS）の受取・発行	切削油、潤滑油のSDS確認 ○

■評価の結果並びに、違反、訴訟等の有無

弊社の関連法規等への指摘や違反及び訴訟等はありません。

また、関係当局からの関連法規等への指摘、違反などは創業以来ありません。

（2025年4月16日現在）

8.代表者の全体評価と見直し結果

Ⅰ．環境経営方針

2019年度に改定した環境経営方針のもと、年間を通じて活動できた。尚、現時点で環境方針の改定はしない

Ⅱ.総括

エコアクション21の活動を開始して１０年が経ちました。
ジクヤ精工を取り囲むすべてのモノやエネルギーが高騰した年だったと思います。
しかし売り上げや製造原価の数字を例年と比較すると、生産効率は確実に上がっていると思います。
削減目標に掲げた項目だけではなく、鋼材や工具などの消耗品に対する考え方が社内全体に浸透し、全員で共有できている証だと感じました。
『経営に環境活動が影響を与えている』と初めて実感できた年度となりました。
これからも全員で知恵を出し合って、より良い影響を与える環境活動にしていきたいと思います。

2025年4月16日

代表取締役　　軸屋大輔